

人間ばん馬とクラフトのまち おけと

議会だより

2015. 2. 1

vol
173

発行 / 置戸町議会

編集 / 議会広報特別委員会



置戸消防団消防出初式

おもな内容

12月の第9回定例会

- ・ 条例、補正予算、認定など…… 2～3P
- ・ 一般質問 (7議員)…… 4～10P
- ・ 道内所管事務調査…… 11P

委員会の活動状況 …… 12P

■一般質問の項目

- ▶ 林業労働者確保と林業技術伝承が必要では
……………外1件 / 小林議員
- ▶ 国の地方創生への置戸町の取り組みは
…………… / 竹内議員
- ▶ 今後の町営住宅改修計画と跡地の活用は
……………外1件 / 佐藤議員
- ▶ 木道プロムナード本工事着工前の町民説明と意見
を聞く場を設けては…………… / 細川議員
- ▶ 郷土愛を育む歴史教育への取り組みは
…………… / 嘉藤議員
- ▶ 銀河線跡地利用について、北光パーキング付近
の鉄道記念公園と高齢者向け町営住宅の建設の
考えは…………… / 岩藤議員
- ▶ パークゴルフ場使用料免除、町内と町外利用者
で差をつけては……………外1件 / 阿部議員

12月定例議会

平成26年第9回定例会は、12月17日から19日まで開催され、7議員の一般質問と条例、各会計の補正予算、認定等を審議・可決し、閉会しました。

条例

置戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

置戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

置戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

以上は子ども・子育て支援法等に基づき、条例制定が義務付けされているものについて制定しました。

置戸町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

置戸町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について

以上は介護保険法の一部改正に伴い、今まで厚生労働省が一律で定めていた基準について、地方自治体で定めることとされたため制定しました。

置戸町生涯学習情報センター条例の一部を改正する条例

置戸町生涯学習情報センター図書資料整備基金条例の全部を改正する条例

置戸町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例

以上は「置戸町生涯学習情報センター」の名称を「置戸町立図書館」への変更に伴い、条例の全部、または一部を改正しました。

置戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

置戸町非常勤特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

置戸町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

以上は平成26年人事院勧告に伴い、置戸町議会議員、置戸町職員等の期末手当、給与等を改正しました。

置戸町税条例の一部を改正する条例

寄付金を所得割から控除できる特定非営利活動法人として「置戸町くらしサポートたちつと」を指定しました。

置戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例

出産育児一時金の額の変更をしました。

歳入歳出予算を5,432万5千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ40億3,843万2千円としました。

平成26年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出予算を441万7千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億2,029万2千円としました。

平成26年度置戸町後期高齢者医療特別会計補正予算

歳入歳出予算を45万6千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,584万4千円としました。

平成26年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算

歳入歳出予算を494万3千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億2,542万円としました。

平成26年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算

それぞれ1,401万円としました。

平成26年度置戸町簡易水道特別会計補正予算

— 原案可決 —

歳入歳出予算を221万円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億7,756万円としました。

平成26年度置戸町下水道特別会計補正予算

— 原案可決 —

歳入歳出予算を9万円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5,809万円と

しました。

専決処分

平成26年度置戸町一般会計補正予算

— 承認 —

議会招集の時間的余裕がないことにより専決処分とした

補正予算は、工事請負費、選挙費を追加して、歳入歳出それぞれ843万7千円追加し、

歳入歳出予算の総額を39億8,410万7千円としました。

— 承認 —

■一般会計補正内訳

(単位：千円)

| 主な補正内容 | 補正額 | 増減 |
|-----------------|--------|----|
| 選挙執行に要する経費 | 2,158 | 増額 |
| 冬季生活支援に要する経費 | 4,492 | 増額 |
| 後期高齢者医療に要する経費 | 8,311 | 増額 |
| 認定こども園等運営に要する経費 | 7,293 | 増額 |
| 道営土地改良事業に要する経費 | 11,438 | 増額 |
| 給与費 | 5,165 | 増額 |

■国民健康保険特別会計補正内訳

(単位：千円)

| 主な補正内容 | 補正額 | 増減 |
|--------------------|-------|----|
| 退職被保険者等療養給付費に要する経費 | 3,800 | 増額 |

■介護保険事業特別会計補正内訳

(単位：千円)

| 主な補正内容 | 補正額 | 増減 |
|--------------------|-------|----|
| 介護予防サービス保険給付に要する経費 | 3,812 | 増額 |

■簡易水道特別会計補正内訳

(単位：千円)

| 主な補正内容 | 補正額 | 増減 |
|------------------|-------|----|
| 簡易水道再編推進事業に要する経費 | 2,000 | 増額 |

— 報告済 —

置戸地区簡易水道再編推進事業勝山安住送水ポンプ室外建設工事の請負金額の変更

・ 契約金額

変更前 1億9,764万円

変更後 1億9,724万円

400円

認定

平成25年度置戸町一般会計外6特別会計の歳入歳

出決算の認定

— 認定 —

平成26年9月16日開会の第7回置戸町議会定例会において閉会中の継続審査として、決算審査特別委員会に付託された平成25年度各会計決算について、委員長より審査結果の報告があり、報告のとおり認定されました。

要望意見書

議員から提出された3件の要望意見書案を審議の結果、

原案のとおり可決し、内閣総理大臣をはじめ関係各大臣等に提出することになりました。

▽北海道電力株式会社の電気料金再値上げに関する要望意見書

▽平成27年度畜産物価格決定等に関する要望意見書

▽安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める要望意見書

報告

財政的援助団体の監査結果報告

— 報告済 —

監査委員から平成26年10月28日に実施した、きたみらい農業協同組合の財政的援助費について、補助金に関する事務については、適正に執行されたものと報告がありました。

定期監査の結果報告

— 報告済 —

監査委員から平成26年11月26日に実施した、平成26年10月31日現在における工事・委託発注状況にかかる事務及び

工事の執行は、適正に処理されていると報告がありました。

例月出納検査の結果報告

— 報告済 —

監査委員から、平成26年8月31日、9月30日、10月31日現在までの出納検査について、検査の結果、現金の出納及び保管は適正に行われたものと報告がありました。

その他

工事請負変更契約の締結

— 原案可決 —

①置戸地区簡易水道再編推進事業勝山安住配水池外建設工事の請負金額の変更

・ 契約金額

変更前 2億4,192万円

変更後 2億4,539万円

7,600円

②社会資本整備総合交付金事業橋梁長寿命化修繕工事の請負金額の変更

・ 契約金額

変更前 7,668万円

変更後 7,781万円

4,000円



小林 満議員

林業労働者確保と 林業技術伝承が必要では

町長 担い手の育成には積極的に支援を行う

Q 町内で働く林業労働者は現在40名ほどですが、その約60%が65歳以上と、高齢化が進んでいます。最近は何国・道の事業が多く、人手が足りないと言われています。技術伝承が難しく、若年労働者の参入がままならないことから、山の守り手がいなくなると言う強い危機感が感じられます。

若者育成と技術の伝承ができる組織を早急に作り、造林材の通年雇用の確立、月給制や手当の充実、魅力ある職場づくりをめざして町内の事業体と組織化を進め、さらには協議会を作り現在の諸問題を解決していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

A 町内で働く林業労働者の高年齢化、若い後継者の参入が少ない現状は、林業を基幹産業とする本町にとっても大きな課題だと思います。森林が果たしている大きな役割、その重要性を考えますと林業関係者はもちろん、国、北海道、そして町も森林の守り

手がいなくなるという危機感を共有しなければならぬと思っております。

本町の人工林の多くは高齢化してきております。これから伐期を迎え、事業量の増加が見込まれるなか、林業技術の継承を基本とした若い後継者の育成は待ったなしだと考えます。現在ある組織や団体の活性化を図るための組織あるいは協議機関の創設についての異論はありません。しかし、林業労働者の不安定な雇用環境、賃金の低水準、労働災害の発生頻度なども含めて考えると、労働力の確保が大変困難な状況にあることも認識しなければなりません。

これらのことを念頭に置き、国が実施している「緑の雇用制度」の有効活用と、不備な点については町が独自に補充するという支援を考えていきたいと思っております。いずれにしても、林業の担い手として新規参入者を通年雇用する考えの事業所があれば、町として必要な支援を行ってまいります。

地方交付税減額による平成27年度の財政運営は

町長 重要度と緊急度の高い事業を優先していきたい

Q 平成26年度地方交付税の当初予算と交付決定額の差は1億円で、従来と相違ってきています。国の方針も、過疎地域に対する交付税の減額率が高く道内171

町村が減額され、15%以上減額されているところもあります。さらに来年度の国の概算要求では、全体枠で5%を減額する方向と聞いており、ますます過疎地域に対して厳しくなることが予想されます。平成27年度は第5次総合計画の後期計画のスタート年度であり、どのように舵を取っていくのか考えを伺います。

A 平成27年度の国の概算要求ではすでにマイナスイ6%となっており、本町の普通交付税にこれを置き換えますと、平成26年度より1億円以上の金額になると思っております。

また、平成27年度は第5次

総合計画の後期計画がスタートします。前期計画からの継続事業で簡易水道の再編推進事業、下水道の改修事業、さらに公共施設の耐震改修、ふるさと銀河線跡地整備、他に特別養護老人ホームの改修、境界公民館の改修といった新規事業も想定され、いずれも大型事業であり、多くの財源が必要になってきます。

事業の実施にあたり、当然ながら補助金などの確保、あるいは交付税措置等のある起債を活用して、後年度において公債費の償還が過度な財政負担にならないように、十分に配慮しながら財政の健全性を維持してまいりたいと考えております。また第5次行政改革大綱を進めながら経常経費の削減を図り、限られた財源のなかで重要度と緊急度の高い事業を優先して進めていきたいと思っております。



竹内雅俊議員

国の地方創生への 置戸町の取り組みは

町長 第5次総合計画を基本に置戸版総合戦略の策定を考えている

Q まち、ひと、しごと創生2法案が可決されました。人口減少で悩む地方と東京一極集中に歯止めをかけることを大きな課題として、50年後を見据えた長期ビジョンと5カ年計画の総合戦略の骨子からなり、出生率向上や子育て支援の充実を掲げています。

この法律は、都道府県と市町村が2015年度中にまとめる人口減少対策5カ年計画、いわゆる地方版総合戦略と位置づけられておりますが、この戦略を策定することは努力義務とされています。地方創生に対し、置戸町としてどのように取り組み対応していくのか考えを伺います。

A 本町にとっても人口減少、あるいは少子高齢化というのは今後の町づくりにおいても重要な課題となっております。特に出生率の低下については将来の地域経済力の縮小を招き、その縮小がさらなる人口減少を加速することにつながります。

今日まで基幹産業である農林商工業への支援をはじめとして、安心して子供を産み育てることができる環境づくり、教育環境の改善、さらにはお年寄りが安心して住み続けることができる、そんな観点から福祉、医療対策など町として独自の政策を数多く行っておりまいりました。しかし、本町の人口は本年11月末で3,137人です。高齢化率も40%を超え、まさしく地域創生の必要性を強く感じざるを得ません。

現在策定作業中であり第5次置戸町総合計画の後期計画の実現こそが置戸の将来に新たな道を切り開くものと確信をしているところであります。従いまして、この総合計画を基本として、さらに人口減少対策、あるいは地域振興策に特化することで置戸版の総合戦略を策定していきたいと考えております。

まち・ひと・しごと創生法の概要

1. 目的

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※以下を一体的に推進すること。

- ・ まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成
- ・ ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
- ・ しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

2. 基本理念

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備

(外3項目)



佐藤勇治議員

今後の町営住宅改修計画と跡地の活用は

町長 平成30年度までに6棟12戸をまちなかへ、第6団地は解体後宅地分譲も検討する

Q 町営住宅改修事業は、再生マスタープランに

基づき老朽化した住宅が取り壊され、新しい住宅に建て替えられています。平成25年度は3棟6戸が、そして今年度は2棟4戸が、入居者の高齢化による買い物や公共機関、病院などの利便性を考え、ふるさと銀河線の跡地活用と合わせて、中心商店街の空き地の空洞化にも配慮した移転改築計画であると認識します。

今後は昭和51年に建てられた若松の第7団地が一番古いわけですが、今後どのようにまちなかの方に進めるのか、第6団地の解体と跡地の活用について併せて考えを伺います。

A 第7団地の移転建て替えとして平成27年度に

実施設計を行い、まちなか団地の西側に平成28年度で2棟4戸、平成29年度で1棟2戸を計画しています。東側に平成29年度に1棟2戸、平成30年度に2棟4戸の3棟6戸を計画しています。合計します

と6棟12戸の建設を予定しています。

第6団地の解体については、用途廃止後の平成27年度に解体を予定しています。また、解体後の跡地活用については、現在検討中でありますが、宅地として分譲して行くことが有効かと考えています。

高齢社会になってきているなかで、コンパクトシティと言つこともありますが、土地の有効活用も念頭におきながら、第7団地等の用途廃止等、自由度の高い住まいとして活用出来ることも併せ、これからの町営住宅等について考えていきたいと思つています。



▲移転建て替えが予定されている。(若松第7団地)

住宅改修奨励金交付事業の検証と継続は

町長 内容等を検証し、3年程度の延長を図りたい

Q 住宅改修奨励金交付事業は、平成24年7月か

ら3年間の時限としてスタートしました。今年度が最終年度ということになります。

そこで、この3年間の奨励金の件数、あるいは金額、それから町内、町外の施工業者等の実績を伺います。また、この制度の実績を踏まえ、どのように事業評価しているのか、継続の意志があるのか、内容等の精査も考慮するのか考えを伺います。

A 本町の専用住宅改修に

際して、改修費用の一部を支援することで、今後も置戸に長く住み続けていただきたいという強い思いがあります。住環境を少しでも良くしたいの思いのなかでこの事業を進めてきましたが、同時に商工業の振興を図ることをもう一つの目的として行ってきたところです。

実績ではありますが、平成24年度は27件で、この奨励金額は402万円です。平成25年度は40件で691万円。平成26年度は現在まで30件で478万円であります。この3年間で累計しますと97件で1,571万円の奨励金の交付となります。

この事業に対する評価ですが、改修費も町内業者分で3,910万円ということになります。これに奨励金、いわゆる商品券であります。交付額は1,571万円であり、町内で合計5,481万円の消費が生まれたこととなります。これらの数字からも、この制度の事業効果というものは十分あったと判断しております。これまでの利用状況が好調であることを踏まえ、商品券の期限など、内容等を検証し、3年程度の事業延長は考えたいと思つています。



細川昭夫議員

木道プロムナード本工事着工前の町民説明と意見を聞く場を設けては

町長 試験施工後、路盤の状況や安全確保などの検証を踏まえ、意見交換を行いたい

Q

9月定例議会で木道プロムナード施工委託料210万円の補正予算が議決され、12月から工事が行われていますが、現場を見た多くの町民から色々な意見が聞かれています。「どうしてまくら木をコンクリートに代えるのか」「せっかく残した線路が見えなくなってしまうのではないか」「その木道を作って誰が利用するのか」「費用はいくらぐらいかかるのか」主にこのような意見でございます。

木道プロムナード計画について住民説明会を実施してきましたが、構想計画の時点では住民の声が聞こえず、説明会を開いても人が集まらないのが実態でした。そして完成してから色々と批判の声が上がります。今回冬期間の耐久性テストで試験着工されますが、雪が溶けた後にどのような形になるのかその姿を町民に見てもらい、大儀、目的、景観、費用などについて、もう一度町民との話し合いの場を設けるべきと思います。説明にあ

たつては、鉄道100年の歴史を後世に残す意義や、これらに係る費用を含め、町民に説明すべきだと思いますがいかがでしょうか。

A

この木道プロムナードの整備につきましては、平成23年度に銀河線跡地整備に向けた議論のたたき台とし

て、市街地区の銀河線跡地構想図を作成して、町民の皆さん、あるいは議会議員、関係機関の方のご意見もいただきながら準備を進めてきたところです。特に鉄道の歴史を後世に伝えていくということと、大通り商店街と中央公民館あるいはスポーツセンター、生涯学習情報センター、森林工

芸館、これらのところと市街中心部を一体化するところで、日常的に利用される憩いの場としての活用と、町民の利便性ということも念頭に置きながら目指しているところでもあります。

現在、実施設計に向けた検討材料とするために、ぼっぱ裏の鉄道跡を利用して、鉄道敷地の冬期間における路盤の状況、歩行者の安全確保、除雪の方法、あるいは木道部分の施工方法、これらについて検証を行う必要から試験施工の工事を行っています。

工事を終えましたら、全長15メートル程度ですが、町民の皆さんに実際に歩いていただき、全体イメージや色合い、素材なども含めてご意見をいただき、雪解け後の施行状況などを確認したうえで、実施設計に向けた検討を行うこととしております。

また、これまでいただいたご意見あるいは試験施工の結果をもとに、町民の皆さんとの意見交換を行う予定であります。



▲試験施工されたぼっぱ裏の木道プロムナード



嘉藤 均議員

郷土愛を育む歴史教育への取り組みは

教育長 日常の生活や文化活動から醸成することが望ましい



▲大切にしたい歴史文化の継承（勝山きらら園に保管されている木工作品）

Q 本年度は置戸町第9次社会教育5カ年計画の最終年度です。計画策定の一つに少子高齢化と地域コミュニケーション機能の変化に対応した町づくりの再構築を掲げています。この町を次の世

代へ引き継いで行くべき若い世代と、これまで郷土を築いてきた経験豊かな世代との連携であり、後世に継承する担い手の減少は危機的問題です。また、来年度は開町100周年とも重なります。大人にも

子どもにも町の歴史文化の継承をしてほしいと思いが、どのように伝えていくか議論し、具体化していかねければならないと思いますが、郷土愛を育む歴史教育に対してどのように考えているのか伺います。

A 郷土愛と歴史教育についてですが、先人が大変な苦勞をして築き、その歴史と文化を後世に繋げていく事は教育委員会の責務と考えています。

歴史や文化の伝承については三度の町史、議会史、社会教育50年史、公民館60周年記念誌や各種団体の記念誌など貴重な資料が残されています。現在は置戸町100年の歴史と証言集の発刊に向けて精力的に編纂作業を進めています。

昭和63年に開設した現在の郷土資料館は、築後56年が経過し、移転について検討中です。小学校4年生は毎年郷土学習として資料館の見学を行っています。また、伝統芸能や芸術活動についても教育

委員会として引き続き支援したいと思えます。今年度の文化連盟による文化奨励賞として、境野の「豊年種まき踊り」の境野地区子ども会を表彰しています。

質問の郷土愛を育む方法として小学校の郷土資料館の見学を始め、社会科の副読本おけなどを通じて小学校でも学習を進めています。また、郷土愛については家庭、地域での体験を伴った日常生活や文化活動、さらには地域の絆を感じるころから自然に醸成することが望ましいと感じています。置戸町では七夕まつりや子ども会活動、地域の伝統行事、さらには夏まつりの人間ばん馬など多くの取り組みがあり、そこで地域の皆さんとの関わりが郷土愛を育むと考えています。今後も感性や情緒を健やかに育むことで置戸に誇りと郷土愛を持つよう意を用いてまいりたいと思えます。



岩藤孝一議員

銀河線跡地利用について、北光パーキング付近の鉄道記念公園と高齢者向け町営住宅の建設の考えは

町長 鉄道記念公園としての整備は難しい。高齢者が住める場所を総合的に検討したい

Q 一つ目の質問ですが、市街地入口の北光パーキングのトイレ改善や鉄道林の整備による見晴らしの確保は必要だと思います。このエリアの銀河線跡地計画について、鉄道記念公園的なものが無理であれば、実現可能な内容を総合計画の後期計画に盛り込むべきだと思います。

二つ目の質問は、宮下町内の盛土撤去した跡地には町営住宅を建てるといことですが、高齢化が進む今後の置戸町の人口推移を考え、さらには現在の町営住宅入居者の3分の1が65歳以上の高齢者で単身入居者である現状を踏まえるならば、従前の公営住宅の建築様式ではなく、サービス介護付きの住宅というような、高齢者専用の住宅建築様式等を考慮した町営住宅を建てるべきであると思いますが、このような考えがあるかどうか伺います。

A 銀河線跡地は市街地入り口部分の鉄道跡地1キロメートルほどレールを残

してあります。駐車場、あるいは公衆トイレなどを含む鉄道公園としての整備を検討してきました。この間、国、道に対し、町として計画について協力を求め、専門家に依頼し、安全対策のための擁壁の改築、あるいは治山工事のアドバイスを受けたところ、事業費が5億6億円はかかると言ったことです。この結果から鉄道記念公園としての活用については当面見送らざるを得ない状況ですし、鉄道の部分についても、今は現状のまま保存するしかないと思っています。

北光パーキングのトイレの問題ですが、建物が老朽化し、さらには汲み取り式であることなど、利用しにくいという状況にあります。改修、改築の場合はトイレの水洗化を考えていますが、十分な用地の確保が必要なので、困難であると思います。周辺の土地の所有者は国ですので、この5年間の後期計画のなかには位置づけをしません。トイレ用地の確保については関係

機関と十分協議のうえ、検討していきたく考えています。

2点目の町営住宅の建設については、今の町営住宅の建物の仕様については、玄関ポーチはスロープにし、手すりもつけて、玄関内には折りたたみイスも設置しています。また、まちなか団地については日常生活において利便性の高いエリアであり、そのことも含めて特に高齢者、あ

るいは障害者に配慮した住宅と言つていいと思います。

地域に暮らす高齢者の方々が安心して居住できる環境作りは大切です。加えて福祉の施策として総合的な連携が必要で、公営住宅は公営住宅としてこれからも建てていかなければなりません。高齢者向けと言う問題についても今後検討していく必要があると考えます。

▼高齢者にも配慮した町営住宅





阿部光久議員

パークゴルフ場使用料免除、町内と町外利用者で差をつけては

教育長 シミュレーションのうえ、判断していきたい

Q おけとパークゴルフ場の有料化に伴い、使用料の免除制度がスタートして12シーズンが経過しました。利用者

利用者は平成15年と比較し、今年は40%弱の減少、使用料についても320万円と大幅に減少しています。各地のパークゴルフ場の整備が進んだことと、高齢化による使用料免除者が増加した結果、だと思います。

使用料免除については町内利用者と町外利用者を分けて考える時期に来ているのではないかと思います。近隣自治体の状況等の調査を踏まえ対応を伺います。

A はじめに近隣自治体の状況ですが、平成25年4月時点で管内の主なパークゴルフ場70コースで、無料35

コース、協力金方式が1コース、残りの34コースが置戸町を含め有料となっています。1日券の料金ですが、5000円1コース、3600円1コース、3000円が置戸町を含め21コース、2500円が30

コース、2500円が30コース、それ以下で設定されているのが8コースです。また町内利用者と町外利用者で使用料に差をつけているのは1

コース、減免については、小中高生の減免が置戸町を含め21コース、障がい者の減免が1コース、高齢者の減免については置戸町だけです。減免される75歳以上の利用状況は、有料化当初に比べ、シルバー券発行では平成26年度ではほぼ2・2倍、町外利用者は倍近くになっています。

高齢者の減免者は増え続けていて、考える時期との声が多く聞こえてきていますが、後期高齢者の方々の健康づくり、健康維持、町としての高齢者に対する支援、このような観点から現在の使用料区分で継続していきたいと考えております。しかし、これまでの利用状況等の経過もありますので、シミュレーションをして判断していきたいと思

子どもたちの運動能力向上を

教育長

運動能力を高めるための支援や新規事業を考えたい

Q 平成26年度の全国体力テストの結果が公表され、北海道は低い位置にあります。また運動習慣に関するアンケートも行われ、幼児期に色々な内容の身体を動かす遊びをしていたグループの体力、運動能力の評価が際立って高くなっています。

幼児期が最も重要な時期だとすれば、親や大人が意識的に子どもたちの体を動かす機会を作ることが必要であり、町でも積極的な対策が望まれますが、いかがでしょうか。

A 置戸町では各学校で運動能力を高める指導を行い、体力テスト、調査については昨年度より良い結果が出ています。今、教育委員会で分析しているところですが、これからのように指導していくのか、各学校と話を詰めていきたいと思っています。

幼児期の運動能力育成ですが、こども園では運動プログラムを設定しており、自由な遊び時間でもできるだけ体を動かす指導がなされています。疲れを残さないよう安全に考慮し、体を日常的に動かす習慣化が大切であり、様々な遊びを柱に据えての運動を、家庭や地域での活動も含め考えて行く必要があります。

そのようなことを踏まえ教育委員会で支援、あるいは新規事業を起こし、運動能力を高めることについて考えたいと思います。

▼雪山で遊ぶこども園の子どもたち



道内所管事務調査

平成26年11月20日から21日にかけて、総務常任委員会が実施した所管事務の調査内容や調査地の現状及び「調査事項に係る所見」について、その要旨をお伝えいたします。

新規就農研修牧場について

〈浜中町・別海町〉

浜中町は、広大な農地に人口の倍以上の乳牛約2万3千頭、生乳生産量が年間で9万8千トンを超える北海道における酪農王国のひとつです。

浜中町の就農者研修牧場は、平成3年に浜中町農協と浜中町が出資し、新規就農者を養成する全国初のトレーニング牧場を開設してスタートしました。これにより酪農の担い手を育てるシステムを確立し、平成25年までに36組を就農させ、現在の町内酪農家戸数の2割を占める数となっています。

研修期間は経験の違いにより3年～5年で、年平均4家族程度を受け入れています。研修中は研修牧場の従業員として雇用し、夫婦で月額25万円を支給、家賃無料の研修生住宅を用意しています。単身での就農希望者については、

酪農ヘルパーとしての研修を受けさせる道があり、住宅と生活費の保障もありました。

別海町酪農研修牧場は平成8年に設立され、現在まで63戸、125人の就農者を輩出しています。別海町の酪農家数の1割弱が酪農研修牧場の出身による就農者となります。

酪農研修牧場は人材確保を目的とし、そのために新規就農希望者の発掘、後継者の育成及び酪農ヘルパー養成を行っていきます。新規就農希望者の場合、3年間の研修を原則とし、研修牧場の職員として総合職で月額17万円、専門職で月額13万円が支給され、住宅も妻帯者用住宅が貸付されています。

酪農を維持していくための仕組みとして新規就農研修施設の必要性は高く、投資への理解も高いものの、施設建設維持経費、運営経費、新規就農に向けた仕組みづくりなど、今でも容易ではないことがうかがえます。

農業形態の違いから置戸町との単純比較はできないもの

の、本町でも新規就農者への試みはなされています。人材育成施設の設置検討や異業種との連携による新規参入、さらに研究機関、補助機関などとの強力な連携等、多角的な試みをもって新規就農者の養成と支援を行うことが重要と思われる。

▼浜中町の研修牧場



グリーンツーリズムなど種々の試みがあり、食観光日本一を目指す取り組みもその試みの一環となっています。

別海町のジャンボグルメリ北海道でグランプリを獲得したジャンボホタテバールをはじめ、地場産品を利用したジャンボグルメリが開発され、町の飲食店で提供されています。

食観光日本一を目指す取り組みは、地場産品を研究し、グルメリとして光を当て、地場産品そのもののPRやブランド化を期待してのことであり、他の観光資源とのつながりを含めたトータルでの観光振興策が見て取れました。

本町にあつては、給食センターでの取り組みや食のまちづくり推進事業などにより、安全安心な地場産品の利用やレシビの開発と普及が行われています。農産物や観光施設などを観光資源の素材として捉え、有機的に結びつける戦略の必要性を感じたところで

食と観光のまちづくりについて

〈別海町〉

別海町の観光振興策として、海産物を中心としたイベント、

委員会の活動状況

平成26年10月下旬から
平成27年1月中旬まで

議会運営委員会

- 【12月5日】
▽第9回置戸町議会定例会の運営等について
- ▽議員協議会の開催依頼について

- 【12月17日】
▽第9回置戸町議会定例会の追加議案について

- ▽第9回置戸町議会定例会の追加議案について
(議会提案)
- (町長提案)

総務常任委員会

- 【10月21日】
▽銀河線跡地利用の進捗状況

(置戸北見側入り口、まちなか団地の残り、宮下町内土砂撤去跡地など)

- ▽開町100周年記念事業の進捗状況
- ▽総計の後期計画における実施計画の主な事業
- ▽防災メールシステムの概要
- ▽空き家対策としての空き家条例の検討

- 【11月17日】
▽今年の教員住宅の入居状況と教員通勤者の状況

- ▽山村留学制度の見直し状況
- ▽置戸高校支援のための奨学金制度検討状況

- ▽地遊人制度の見直し状況
- ▽クラブト研修制度の見直しについて

- 【11月20日～21日】
▽平成26年度道内所管事務調査について(別途掲載)

議員協議会

- 【12月19日】
▽第5次置戸町総合計画後期計画について
- ▽置戸町開町100周年記念事業について

決算審査特別委員会

- 【11月10日～14日】
▽平成25年度各会計決算の書類審査及びヒヤリング
- 【11月14日】
▽平成25年度各会計決算の審査結果決定

議会広報特別委員会

- 【1月9日】
▽議会広報第172号のクリニックと第173号の編集について



あ と が き



「本年もよろしくお願い致します」今年も置戸町が開町100年を迎えます。町では色々な行事が予定されています。皆さんも機会があれば行事に参加をしていただきたいと思います。

話は変わりますが、現在国では「まち・ひと・しごと」と題して地方が活力ある地域になる事を目指す「地方創生戦力」に乗り出しました。この戦略は、地域で考えて下さいと言っています。

置戸町は今年度中に考えをまとめて国に提出する大事な一年を迎えています。町民の皆さんや議会、そして町職員が一緒になって知恵を出し合い、今以上に元気な置戸を目指して頑張る年です。

(竹内雅俊)

議会を傍聴してみませんか？

議会のうごきをあなたの目と耳で!!

- ◇ 3月定例会は、3月10日(火)～3月19日(木)開催予定
- ◇ 3月15日(日)サンデー議会を開催、一般質問を行う予定です。ぜひたくさんの方の傍聴をお待ちしております。